双葉町お試し住宅利用マニュアル

双葉町お試し住宅は双葉町への移住を検討する方に、町での生活を体験していただくための施設です。

1. 申込

（1）利用者の要件

①双葉町外に住所を有している方

②双葉町への移住を検討している方

③滞在期間中に体験プログラムに参加できる方

④最大利用人数 4 名

＊幼児用椅子 2 脚用意しています。幼児 2 名まで追加可能です。

＊未成年（18 歳未満）のみでのご利用はできません。

⑤暴力団員等反社会勢力に該当しない方

⑥その他、FPJ が認めた方

（2）利用期間と頻度

①2 泊 3 日～14 泊 15 日

※年末年始（１２月２９日～１月３日）の利用はできません。

※チェックインは平日（祝日除く）に限ります。

②1 年度中に 2 回までの利用が可能です。

（3）利用料

宿泊費は無料です。但し、食費、交通費、生活に必要な消耗品等は自己負担です。

（4）利用申込方法

①利用開始希望日の２１日前までに、一般社団法人ふたばプロジェクト（以下 FPJ）が運営する双葉町移住定住サイト「ふるさとを、つくろう」の HP よりお申し込みください。

アクセス先：　ふるさとを、つくろう。｜双葉町移住・定住情報サイト

②申込受付の連絡を FPJ が運営する双葉町移住定住相談センター（以下、センターという）から連絡させていただきます。その際に、滞在日程確認、双葉で体験したいこと（体験プロクラムの希望確認）をお聞きします。約 1 週間後次回打合せを行いますので日程等を決めます。

③次の打合せでは利用要件、利用条件などの再確認および体験プログラムについての打合せを行います。

④打合せ後、センターより利用予約確定の連絡をいたします。
⑤代表者の本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証、学生証等）をご準備いただきますのでご準備下さい。利用開始日に持参ください。

２．入居から退去

（１）チェックイン

①打合せで決めた日時にチェックインしてください。
指定時間内（平日 10：00‐15：00）に到着するよう余裕を持ってお越しください。
②チェックインは旧三宮堂田中医院診療所内にある双葉町移住定住相談センターです。ご注意ください
＊双葉駅東側徒歩２分　住所：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町 12
③本人確認､双葉町お試し住宅利用申込書および誓約書の提出をしていただきます。
④双葉駅周辺のご案内後、お試し住宅までご案内します。

（２）入居

①センター職員よりお試し住宅施設利用の説明を行います。
②セコムによる機械警備を導入しています。お試し住宅ご利用期間中は”在宅モード“にしています。

（３）滞在中

①事前に打合せした日程で移住体験プログラムに参加していただきます。その他、移住を検討する際に必要な質問等がある場合には、センター職員にお気軽にご相談下さい。
②その他の時間はご自由に双葉町およびその周辺を体験してください。
③当施設を留守にする、あるいは就寝する際は玄関及び窓を確実に施錠してください。
④来訪客があった時は不用意に開扉せず、インターホン等を利用し確認ください。万一、不審者と思われる時は、ただちに警察やセンター職員にご連絡ください。
⑤非常時はキッチン横の壁に設置してあるセコムホームセキュリティコントローラーの”非常“ボタンを押してください。セコムに非常事態であることが通報され、セコムが駆け付けます。その際に利用者の身分確認をセコムが実施しますのでご対応お願いいたします。
＊誤報の場合はセコムから料金請求される場合があります。費用は利用者負担

になります。ご注意ください。

⑥布団をご用意しています。ベッドを使用する場合はベッドの上に必ず敷き布団を敷いてお休みください。

⑦お試し住宅内は禁煙です。ご協力ください。屋外に灰皿を用意しておりますのでご利用ください。火の元には十分お気を付けください。

（4）チェックアウト

基本的にチェックアウトにセンター職員は立ち会いません。

①利用終了日の 12:00 までに退去してください。

②チェックアウト確認シートをもとに、住宅の清掃、片付けを行ってください。

③アンケートのご協力をお願いします。

④忘れ物がないことを確認して玄関の施錠をして退去してください。

3．留意事項　お試し住宅利用にあたっては次のことにご留意ください。

①利用期間中に食事の提供はいたしません。

②寝具については、事前に申し込んだ人数分の布団をご用意いたします。

③セコムホームセキュリティ機器（玄関内壁、キッチン横壁に設置）には非常時以外触れないようにお願いします。

④誤報の場合はセコムから料金の請求がある場合があります。費用は利用者負担になります。ご注意ください。

⑤利用者の故意又は過失により備品等を破損させた場合の修繕に要する費用は利用者にご負担いただきます。

⑥据え付け品以外は各自でご用意ください。持ち込み品は最終日にすべてお持ち帰りください。

⑦当施設内で近隣住民にご迷惑を及ぼすような大声、放歌、または、喧騒な行為は行わないでください。

⑧危険物（石油、シンナーなど）のお持ち込みは禁止です。

⑨退出時、キッチン、トイレ、お風呂等部屋の掃除をお願いいたします。

⑩ごみは、センターの説明に従って分別してください。チェックアウト後にセンターで回収します。

4．施設概要

（1）名称：双葉町お試し住宅

（2）住所：福島県双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町 114 番地 1

（3）構造・間取り：木造 4 LDK　2 階建て

＊台所（IH）、居間、寝室、風呂、トイレ、駐車場（普通車 3 台利用可能）

（4）主な備品（別添）

５．お問い合わせ先

（１）名称　一般社団法人　ふたばプロジェクト　移住定住相談センター

（２）住所　福島県双葉郡双葉町大字長塚字町 12

（３）電話　080‐1752‐9353

（４）メール　info@futaba-pj.or.jp

（５）緊急時用携帯 090-1505-3702（担当：土屋）

2024 年 11 月 29 日

一般社団法人　ふたばプロジェクト　移住定住相談センター

2026 年 2 月 1 日改訂